



(社)京都犯罪被害者支援センター Kyoto Victim Support Center

はーとめーる

第22号

社団法人
京都犯罪被害者支援センター
発行人：大谷 實
〒602-8027 京都市上京区下立売通
新町東入東立売町
平成19年7月31日発行
日本財団 助成事業

新しい時代を迎える「犯罪被害者の支援」



犯罪被害者の権利利益の保護を図るために、ここ10年ほどの間に驚くべきスピードで様々な施策が講じられてきました。特に、2004年末に制定されました犯罪被害者等基本法は、犯罪被害者支援にとってエポックを画するものとなりました。この法律に基

づきまして、政府は「犯罪被害者等基本計画」を策定しているところです。

特に、支援の核心となる事項につきまして、内閣府に三つの検討会、すなわち、「経済的支援に関する検討会」(平井理事も委員)、「支援のための連携に関する検討会」(奥村理事も委員)、「民間支援への援助に関する検討会」が設置されまして、間もなく中間答申がまとめられ、来年にはその全容が明らかになるはずであります。

一方、当センターも今年で創立10周年を迎えます。政府の支援計画の決定を契機に、これまでの運営や成果に反省を加え、本当の意味での被害者支援団体を目指して努力したいと考えております。

会員の皆様の一層のご指導、ご努力、ご支援を期待する次第です。

理事長 大谷 實

総会を開きました

平成19年3月31日(土) 京都ガーデンパレス「桜」にて、平成18年度通常総会を開催しました。第1号議案 平成19年度事業計画、第2号議案 平成19年度収支予算が審議されました。平成19年度は節目の年でもあり更に当センターへの周知を広げることを中心に日本財団シーズ資金活動のための啓発活動として、イベントを行う等広報活動に重点をおく計画を立てています。松原久利議長の進行で二つの議案は満場一致で承認され、その後4名の来賓の紹介やフリートークの時間をもちました。

平成19年5月19日(土)には同じく京都ガーデンパレス「鞍馬」にて平成19年度通常総会を開催し、第1号議案 平成18年度事業報告、第2号議案 平成



18年度収支決算報告についての審議をいただきました。議長には川本哲郎氏が選出され質問等の後、監査報告が行われ原案通り承認されました。その後コーヒータムでは初めてご出席の会員等のご挨拶があり和やかに散会しました。



社団法人京都犯罪被害者支援センター 平成18年度事業報告

平成18年4月1日～平成19年3月31日

KVSC：(社)京都犯罪被害者支援センター

事業活動	事業実施の概要等 (敬称略)
電話相談 電話 075-451-7830 電話 0120-60-7830	毎週・月火木金、9月以降毎週・月～金（年末年始・祝日を除く）午後1時～6時 218日間、302件（殺人、傷害、性被害、交通事故等） 9月から、「犯罪被害者サポートダイヤル」京都府全域でのフリーダイヤルによる相談 137日間、84件（傷害、性被害、交通事故、労災、医療ミス、振り込め詐欺、詐欺、金銭トラブル等）
面接相談	43件（殺人、交通事故、レイプ等）
直接的支援	傍聴・法律相談等の付添い、代理傍聴、訪問、電話によるフォローアップ等。183件
警察からの情報受理	6件（通算25件）
広報啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・会報紙「はとめーる」第20号、第21号 各2000部発行 ・ミニカレンダー 4000部作成 ・リーフレット一般向け、被害者向け 各2000部作成 ・「犯罪被害者支援の日」幟作成 ・京都市営地下鉄「地下鉄かわらばん」にポスター掲出（烏丸線、東西線） ・11月28日、京都駅北側広場にて「犯罪被害者週間」街頭啓発キャンペーン ・平成19年1月 K B S ラジオ出演（京都市広報課） ・ホームページ運用 通年 アクセス 約7000件/年 ・全国研修会記録冊子 200部制作
研修活動	<ul style="list-style-type: none"> ・月例研修 <ul style="list-style-type: none"> 5月9日 「被害者支援に望むこと」 講師：吉田誠司（KVSC 理事・弁護士） 6月9日 施設見学 京都地方裁判所 裁判の傍聴・法廷見学等 京都地方検察庁 業務についての講義・見学等 7月8日 「被害者の声を聴く」 講師：被害者の母 8月29日 「被害者支援に関わって」 講師：KVSC 相談員 9月25日 「電話相談 - フリーダイヤルを考える」 講師：石附 敦（KVSC 理事・臨床心理士） 10月10日 「家庭裁判所の業務と少年事件の現状について」 講師：山本弘二（家庭裁判所次席調査官） 11月18日 「援助者の自己覚知とサポートの限界について」 「直接支援員へのグループスーパービジョン」 講師：長井 進（いばらき被害者支援センター理事・臨床心理士） 12月19日 事例検討会 12月・1月 事前研修プログラムから選び受講 3月14日 裁判傍聴（9期生） 3月22日 事例検討会 ・被害者支援者（ボランティア第9期生）事前研修会 <ul style="list-style-type: none"> 12月9日 「被害者支援の歴史と現状」 講師：奥村正雄（KVSC 副理事長・刑法学者） 「被害者の声を聴く」 講師：武 りり子（少年事件遺族） 12月16日 「被害者支援に関わる法律について」 講師：吉田誠司 12月19日 「警察の被害者支援と刑事手続き」 講師：京都府警察本部犯罪被害者対策室 「女性に対する犯罪について」 講師：京都府警察本部犯罪被害者対策室 1月6日 「被害者支援に携わる人々の問題」 講師：石附 敦 「支援について 電話相談」 講師：平田真貴子（KVSC 理事・京都いのちの電話事務局長） 1月13日 「交通事故被害について」 講師：川本哲郎（KVSC 理事・刑法学者） 「京都犯罪被害者支援センター及び犯罪被害者等早期援助団体について」 講師：宮井久美子（KVSC 理事・事務局長） 「被害を受けた人の心理について」 講師：浜垣誠司（KVSC 専門委員・精神科医） ・その他の研修 <ul style="list-style-type: none"> 8期生ロールプレイ研修、電話相談の見学実習



事業活動	事業実施の概要等 (敬称略)
調査研究活動	<ul style="list-style-type: none"> ・図書購入等 ・講師派遣 <ul style="list-style-type: none"> 毎月 京都家庭裁判所 6月 宇治保護司会 7月 堀川署犯罪被害者支援連絡協議会、山科更正保護女性会 8月 被害者サポートセンターおかやま (岡山県)、京都刑務所、美保学園 (鳥取県) 9月 広島被害者支援センター (広島県) 10月 八幡署犯罪被害者支援連絡協議会、被害者サポートセンターおかやま (岡山県) 11月 宮津署犯罪被害者支援連絡協議会 2月 京都地方裁判所、京都刑務所、宇治少年院、宇治医療少年院 3月 美保学園 (鳥取県)、京都地方検察庁、京都市犯罪被害者等の支援に関する庁内連絡会議
新規ボランティア募集	11月 募集、12月9日～平成19年1月13日 8名が事前研修を受講。
被害者支援シンポジウム等開催	全国被害者支援ネットワーク 春期全国研修会の開催 日時：平成19年2月8日午後1時～9日午後4時40分 場所：京都ガーデンパレス、平安会館 (京都市) 参加：400名
会議等	<ul style="list-style-type: none"> ・通常総会 <ul style="list-style-type: none"> 平成18年5月27日 平安会館 平成17年度事業報告、収支決算報告および監査報告 平成19年3月31日 京都ガーデンパレス 平成19年度事業計画、収支予算 ・臨時総会 <ul style="list-style-type: none"> 平成18年10月28日 平安会館 定款の一部変更、補正予算 ・理事会 7回・運営委員会 8回・広報委員会 随時・事務局コーディネイト会議 12回 ・全国研修会実行委員会 6回
全国被害者支援ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・全国被害者支援ネットワークの活動 <ul style="list-style-type: none"> 6月 NPO法人設立総会 7月、10月 ネットワーク理事会 10月 秋期全国研修会 (東京) 2月 春期全国研修会を京都で開催
京都府・京都市・その他	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府犯罪被害者支援連絡協議会総会、分科会等 ・女性のための相談ネットワーク会議 7月 ・アクションプラン検討委員会 7月、8月、9月 ・京都府ヒアリング 8月 ・京都市生活安全施策懇話会 6月、10月 ・法テラス京都地方協議会 9月 ・大阪被害者支援アドボカシーセンター <ul style="list-style-type: none"> 10周年記念講演会 6月 ・WILLの会 (少年犯罪被害当事者の会) 10月 ・女性に対する暴力に関するシンポジウム (内閣府) 11月 ・京都弁護士会との意見交流会 12月 ・犯罪被害者週間・国民のつどい大阪大会 12月 ・日本財団監査 1月 ・公益法人制度改革についての説明会 (総務省・京都府) 2月 ・家庭裁判所主催 座談会 2月 ・京都府警察による立入検査 3月 ・訪問者 <ul style="list-style-type: none"> 5月 大阪府庁2名、被害者サポートセンターおかやま3名 6月 島根県庁2名 8月 広島被害者支援センター1名 9月 なら犯罪被害者心の支援センター25名 3月 被害者支援センターやまがた2名、おつみ犯罪被害者支援センター7名

平成18年度収支計算書

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

科 目	決 算
収入の部	
1 会費収入	3,252,000
2 事業収入 (事前研修会受講料)	40,000
3 補助金収入等	7,434,519
4 寄付金収入 (公債を含む)	214,906,061
5 雑収入	298,202
6 基本財産受取利息	700,000
7 全国研修会預かり金	2,012,637
当期収入合計 (A)	228,643,419
前期繰越収支差額	476,835
収入合計 (B)	229,120,254
支出の部	
1 事業費	13,813,145
給料手当	2,947,500
諸謝金	1,020,270
旅費交通費	2,478,080
通信運搬費	742,563
広報啓発費	1,793,526
備品費・消耗品費	810,106
施設使用料	1,163,257
調査研究費	196,280
保険料・負担金	136,300
全国研修会	2,525,263
2 管理費	4,045,165
給料手当	2,589,200
旅費交通費	213,730
法定福利費	33,584
手数料・備品費・消耗品費	231,519
施設使用料・光熱水費	840,000
会議費	137,132
3 基本財産繰入支出	210,000,000
4 予備費	36,250
当期支出合計 (C)	227,894,560
当期収支差額 (A) - (C)	748,859
次期繰越収支差額 (B) - (C)	1,225,694



社団法人京都犯罪被害者支援センター 平成19年度事業計画

項目	内容
支援活動	<p>電話相談 075-451-7830、または、フリーダイヤル（犯罪被害者サポートダイヤル）0120-60-7830で受ける。毎週月～金 13時～18時（祝祭日・年末年始を除く）</p> <p>面接相談 犯罪被害者等から心理的相談、法律相談等の申し出があり、その必要性が認められたときは、コーディネーターによるインテーク面接を行い、その事情に応じて無料面接相談を実施する。</p> <p>専門相談 専門的な対応が必要なケースについては、法律相談、心理相談等を行う。</p> <p>直接的支援 訪問、傍聴付添、代理傍聴、その他の付添、電話による情報提供・生活支援などを実施する。犯罪被害者等給付金の申請補助</p>
広報啓発活動	<p>広く府民に対し、犯罪被害者等の支援に関する啓発活動を行うとともに、会報の発行、ポスターの掲示、ホームページの運用等によって事業活動の広報を行う。</p> <p>京都府、京都市等の協力を得て府民だより、市民しんぶんに掲載する。</p> <p>ポスター作成、地下鉄かわらばん、チラシ、ミニカレンダー、広報紙「は一とめーる」の作成のためのボランティアを募る。</p> <p>「犯罪被害者週間」について、京都府犯罪被害者支援連絡協議会等と共に街頭啓発活動を行う。11月25日～12月1日</p> <p>日本財団シーズ資金活動のための啓発活動（注1）として府下2会場（南部・北部）において、被害者支援者発掘のため、また地域の企業に賛同を要請するため、犯罪被害者支援啓発のための講習会を行う。</p>
研修活動	<p>相談、直接的支援等に関する知識、技能を深め、さらに共に向上を図るためボランティアに対する研修会等を開催する。</p> <p>月例研修、特別研修、事例検討、ロールプレイ、見学実習など</p>
調査研究活動	<p>犯罪被害者等のニーズに応える支援のあり方について及び当センターの資質向上を図るための調査研究活動及び資料作成等を行う。裁判傍聴のための支援者の手引冊子を作成する。依頼があれば他機関に講師を派遣する。</p>
新規ボランティア採用	<p>および直接的支援等の事業活動を充実させるため新規のボランティアを10人程度採用する。</p> <p>平成19年秋頃</p>
シンポジウム等の開催	<p>来年（平成20年5月）10周年を迎えるにあたって“ティーチン京都”を内部的に開催する。</p> <p>平成20年2月頃</p>
会議	<p>< 通常総会 > 次の事項を審議、議決する。 平成18年度事業報告及び収支決算報告 （平成19年5月） 平成20年度事業計画(案)及び収支予算(案) （平成20年3月）</p> <p>< 理事会 > 総会の議決した事項の執行、総会に付すべき事項、会員の入会等に関する事項等を審議、議決する。</p> <p>< 臨時総会 > 重要な審議案件が生じた都度、定款第23条第2項の規定に基づき開催する。</p>
その他	<p>< 全国被害者支援ネットワーク > 「全国被害者支援ネットワーク」の会員相互の連携、協力を図るとともに被害者支援に関するネットワークの事業に参加する。年2回全国研修会日本財団よりシーズ資金の助成があったことを活用して、近畿ブロックに呼びかけシーズ資金確保のための講座を開催する。</p>

平成19年度 収支予算書

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

科目	予算
収入の部	
1 会費収入	4,540,000
2 事業収入	50,000
3 補助金等収入	8,500,000
4 利息収入	1,400,000
5 寄付金収入	1,000,000
当期収入合計 (A)	15,490,000
前期繰越収支差額	600,000
収入合計 (B)	16,090,000
支出の部	
1 事業費	10,620,000
給料手当	3,900,000
諸謝金	800,000
旅費交通費	1,000,000
通信運搬費	300,000
広報啓発費	2,900,000
備品費・消耗品費	550,000
施設使用料	400,000
調査研究費	650,000
保険料・負担金	120,000
2 管理費	4,440,000
給料手当	2,300,000
旅費交通費	250,000
法定福利費	60,000
通信運搬費	70,000
手数料・備品費・消耗品費	440,000
施設使用料・光熱水費	1,040,000
会議費	80,000
予備費	200,000
3 基本財産繰入支出	0
当期支出合計 (C)	15,060,000
当期収支差額 (A) - (C)	430,000
次期繰越収支差額 (B) - (C)	1,030,000

●●● 平成18年度の支援活動状況 ●●●

(平成19年3月末日現在)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話相談	フリーダイヤル	-	-	-	-	27	17	15	10	2	7	6	84
	451-7830	24	38	24	22	11	30	42	17	24	22	16	302
面接相談	3	3	6	5	3	1	1	7	6	3	3	2	43(1)
直接的支援	17	16	19	18	12	12	12	33	14	13	4	13	183(70)

()内の数字は警察からの情報受理事案
平成18年9月から、京都府の補助金事業として犯罪被害者サポートダイヤル（京都府内フリーダイヤル）を始めました。

犯罪被害者支援団体ファンドレイズ研修会に参加

シーズ（市民活動を支える制度をつくる会）によるファンドレイズ研修会に参加しています。全国被害者支援ネットワーク事務局、いばらき被害者支援センター、被害者サポートセンターあいち、京都犯罪被害者支援センターが、日本財団会場で研修を受けています。いかにしてそれぞれの団体の活動を理解していただき、活動のための寄付金を集め運営し発展するかを勉強するものです。

4月第1回の研修会の趣旨説明に始まり、それぞれの現状報告等、松原明シーズ事務局長の講義で進められています。毎回、前もってのたくさんのチェックシートの提出や、矢のような質問が放たれてきます。

6月は、それぞれの団体が寄付を求めるプレゼンテーションを行いました。改めて思い込みをなくし白紙の状態から説明する難しさに目の覚める気持ちがありました。

今年度、毎月1回の予定ですが是非実りあるものになりたいと思います。



● 研修だより ●

共に学びよりよい支援を

月例研修会 7月7日(土) 「DV被害者の声を聴く」
事例検討会 4月20日(金)、5月25日(金)、6月20日(水)
9期生研修 4月14日(土)、5月26日(土)、6月27日(水)

「DV被害者の声を聴く」講師の「逃げずに向かい合う、自分で乗り切る姿勢であることが何より大切」という言葉に深く頷き、その支えになるサポートができればと思いました。次々と受講生が自分自身の体験や身近な関わりを報告したり意義深い研修となりました。

事例検討会は、当番担当者の事例報告について忌憚のない意見を述べ合うことによって共感と共通の認識が生まれてきます。担当の発表者は「何よりも自分の勉強になりました」と言われます。

9期生も、具体的な事例を基に様々な基本的基礎知識の研修を行っています。強力な戦力になってもらえるものと期待しています。

今月は、7月18日事例検討会、7月21日月例研修会が控えています。

ビデオ制作

KVSCの映像化

当センター活動紹介の機会が増えるにつれ、映像として具体的に活動内容を見ていただく方法がほしいと思いました。

当センターの活動は極めて視覚化しにくく難しいものがあります。目に見えることだけを映していると行事の案内や研修場面だけになってきますので、インタビュー形式をとることにしました。理事や支援に係るボランティアの方々に当センターの理念や実際の体験から感想を述べる等のインタビューを積み上げて、イメージを重ね説明するのです。

裁判傍聴や付添い等の直接的支援は場所や人物等を撮ることができませんので特に工夫が必要でした。何度かチェックを重ね訂正し今月末には出来上がる予定です。是非ご覧ください。



市民生活の安全に知恵を集めて

・ 京都市生活安全施策懇話会 ・

6月25日 ロイヤルホテル&スパ翠峰の間にて平成19年度京都市生活安全施策懇話会が開催されました。委員20名は全員出席されました。これは平成11年に施行された京都市生活安全条例に基づき平成12年8月に策定された京都市生活安全基本計画を施策に取り組みするため、毎年実施計画を策定し着実な推進を図るためのものです。

今年度、新規取り組みが5件、更に充実を図るため実施されるもの2件が報告されました。特に自転車のマナー向上に向けた取り組みの推進については更に充実を図るため都心部放置自転車等対策アクションプログラムが計画される等、市民の生活に密着した事業の計画が発表されました。

更に犯罪被害者支援に関する京都市庁内連絡会議や広報啓発活動状況について報告されまた当センターは、活動状況について報告をいたしました。その後、犯罪抑止対策の推進についての様々な工夫として、子どもの安心安全を守るための試み、子どもを守る地域づくりの推進等、挨拶や声かけ等の実践の例が示されました。

最後に「京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例」についての説明がありました。出席各委員がそれぞれ生活に密着した事案についてのご意見が出され、京都市が地域の声を聴き施策等に反映する努力をされている状況がうかがえます。

犯罪抑止等の実施について青色防犯パトロールの申請手続きが煩雑すぎるとか、自転車が放置されているか駐輪しているのか見極めが難しいといった地域住民の具体的な声を伝える機会として懇話会の役割が大きいものと思われます。

「少年犯罪被害者遺族」

藤井誠二 編著 中央公論新社
定価777円(税込み) 192ページ 新書判

少年たちに、愛する家族の命を奪われた4つの事件の遺族5人が抱えている思いを、事件ごとに「第1場」から「第4場」までに分け、編著者と対話する形で紹介している。

いずれも、はじめに「事件概要」として、事件の経緯や、事件後に被害者遺族が置かれた立場などについて説明。対話では、犯罪白書などのデータを引用しながら、遺族が直面している問題や、さまざまな局面で感じた疑問などを引き出し、少年犯罪の被害者遺族を取り巻く多くの課題をわかりやすく、鋭くあぶり出している。対話形式になっていることから、遺族の生の声が聞こえてくるようで、悲痛な叫びが心に伝わる。



66機関・団体支援の輪

—京都府犯罪被害者支援連絡協議会総会

「必要です あなたの支えその気持ち」

6月15日、京都ガーデンパレスにて、平成19年度京都府犯罪被害者支援連絡協議会総会が開催され今年の入選スローガンが発表されました。

総会では、京都市文化市民局生活部地域づくり推進課が、今年度新会員として紹介されました。会員は66機関・団体となります。

基調講演には、東京都杉並区民生活部管理課犯罪被害係長 藤本典子さんが「杉並区における犯罪被害者支援への取り組み」を話されました。行政が条例を制定し総合的な被害者支援窓口を持って支援に当たっておられるという、全国的に注目を集めているところです。藤本さんは「地域で犯罪被害者が穏やかに暮らせるには、何よりも行政の取り組みが必要だ」と強調され120名の出席者が聴き入りました。

講師派遣しています

- 4月26日 京都家庭裁判所
- 5月8日 左京犯罪被害者連絡協議会
- 5月18日 京都府警察本部職員研修
- 5月24日 京都家庭裁判所
- 6月5日 宇治少年院講話及び職員研修
- 6月28日 京都家庭裁判所、
秋田被害者支援センター

今年度も引き続き京都家庭裁判所にて月1回の講話を続けています。ベテランの相談員が、被害者の声を聴き受け止めたその思いを、「何気なくらいに」人のものを盗んでいった子どもたちに伝えていきます。相手を傷つけていたことを知り、初めて謝罪の心が生まれます。

年度初めでもあり左京区にて地域の犯罪被害者支援連絡協議会のメンバーとして活動される皆様に当センターの支援活動を紹介させていただきました。6月末には秋田被害者支援センターに招いていただきました。



●センターの活動を応援して下さる皆様に、こころより感謝申し上げます●

会費及びご寄付を頂戴した方々を、謹んでご報告申し上げます。センターの活動をご支援くださいまして誠にありがとうございます。尚、誤字、記載もれ等がございましたら、お手数ですが事務局までご一報いただきますようお願いいたします。またお名前の記載を望まれない方は、お申し出下さい。

平成18年度分 <平成19年3月7日から平成19年3月31日>

(敬称略)

【正会員】 加藤 武

平成19年度分 <平成19年4月1日から平成19年7月20日>

(順不同・敬称略)

【正会員】

個人 251名

【賛助会員 個人】

個人 132名



【賛助会員 団体】 医療法人社団医聖会 上京地域暴力対策協議会 上京東部医師会 京都府警友会八幡支部
 京都府指定自動車教習所協会 四条繁栄会商店街振興組合 社会福祉法人宇治田原町社会福祉協議会
 社会福祉法人八幡市社会福祉協議会 城陽警察署 綴喜郡民生児童委員協議会 春日社会福祉協議会
 舞鶴西更生保護女性会 福知山防犯協会 舞鶴東安全運転管理者部会 山科防犯協会 八幡交通安全協会
 京都府上京警察署 上京犯罪被害者支援連絡協議会 京都府警察本部捜査第一課 (福)井手町社会福祉協議会
 舞鶴防犯協会 京都府女性総合センター

【賛助会員 法人】 オムロン(株) (株)川島織物セルコン (株)京都銀行
 (株)ジーエス・ユアサコーポレーション (株)堀場製作所 (株)村田製作所 京セラ(株) (株)京都新聞社
 京都中央信用金庫 (社)京都府トラック協会 (社)京都府バス協会 積水ハウス(株)京都支店
 総合警備保障(株)京都支社 大和ハウス工業(株)京都支店 高砂熱学工業(株)京都営業所
 宝ホールディングス(株) 丹後海陸交通(株) 東京海上日動火災保険(株)京都支店 T O T O (株)京都支店
 ニチコン(株) 日本電気化学(株) 彌榮自動車(株) (社)京都府医師会 株式会社 島津製作所
 ワタベウエディング(株)リスク管理室 (株)きんでん京都支店 (株)マイ

【寄付】

個人 3名

●●●●● 事務局日誌 ●●●●●

平成19年度	5月10日	N T T 工事	6月4日	京都市の女性への暴力に
4月3日	11日	府民相談相互連絡ネット		関するネットワーク会議
12日		ワーク会議	5日	宇治少年院講話
		シーズ取材	9日	H P 更新
13日	12日	H P 更新	15日	京都府犯罪被害者支援連
14日	17日	監査		絡協議会総会
17日		事務局コーディネート会議	18日	運営委員会
18日	18日	面接	20日	事例検討会
19日	19日	理事会	21日	弁護士会館付添
20日		平成19年度通常総会	23日	H P 更新
	21日	弁護士会館付添	25日	京都市生活安全施策懇談会
26日		運営委員会	27日	秋田被害者支援センター
	22日	シーズ研修		講演
27日	23日	法律相談付添		9期生研修
	24日	家裁講話	28日	家裁講話
5月8日	25日	事例検討会	29日	傍聴付添
	26日	月例研修		シーズ研修
10日	6月1日	面接		

編集後記

◇盛夏となりました。地震や事件などまわりは激しく動いております。裁判報道をテレビで見て「自分がまた被害にあっているような気持ちがする」と言われる被害者があります。消えることのない痛みにさいなまれながら懸命に生きてられる人々に少しでも役立つことができればと願っています。

6月25日付けの郵便でのお振込み(3000円)で、ご住所、お名前のなかった方が1人おられます。お心当たりの方はお申し出ください。

お願い

住所変更された方は、お手数ですが事務局までご一報下さいますようお願い致します。

ホームページもご覧ください

<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/kvsc7830/>

発行所 社団法人京都犯罪被害者支援センター

事務局 TEL&FAX 075-415-3008

E-mail kvsc7830@mbox.kyoto-inet.or.jp